

動物の譲渡データ登録申請書 個人

枚方市長 様

住 所

氏 名

生年月日 年 月 日

電 話

希望する動物	犬 ・ 猫	品 種	() ・ 希望なし	
性別	オス ・ メス	年 齢	若 齢 ・ 高 齢 だ も 可	
毛色	() ・ 希望なし	体 格	大 ・ 中 ・ 小	
飼養予定地				
飼養場所の状況	一戸建て ・ 集合住宅 ・ その他 ()		持ち家 ・ 借家	
	集合住宅、借家の場合	動物飼養承認を確認できる書類 ()		
飼養場所	室内 ・ その他 (具体的に)			
主に世話をする人の氏名		年 齢	歳	
譲り受けたい動物の飼養経験	有 (年) ・ 無			
現在飼養している動物の有無	有 (動物種 : 頭数 :) ・ 無			
<p>申請者が飼養継続できなくなった場合の対応</p> <p>_____さんが譲り受けた動物の世話をできなくなった場合は、私が責任を持って動物の世話を引き受け、終生飼養します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">氏名 印 (歳)</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">電話</p>				
備考				

【手続きの流れ】

- ① 「動物の譲渡データ登録申請書^{個人}（様式第1号の1）」、「譲渡対象者の基準チェック表（様式第2号の1から3までのいずれか）」に必要事項を記入の上、添付書類（飼養場所が集合住宅、借家の場合は、動物飼養承認を確認できる規約等の書類）と併せて下記のあて先に提出してください。
- ② 申請書を受け付けた後、保健所から連絡し、適正に飼える環境か確認するため、飼養場所等の確認を行います。
- ③ あなたが譲渡対象者として登録されたかの結果を電話等で通知します。
- ④ 動物の譲渡データ登録の有効期間は、登録の通知後1年間です。期間満了後も継続登録を希望される場合は、再度申請をしてください。

【提出先及びお問合せ先】

〒573-0027

大阪府枚方市大垣内町2-2-2

枚方市保健所 保健衛生課

電話：072-807-7624

FAX：072-845-0685

Eメール：hoeisei@city.hirakata.osaka.jp